

令和3年度 第2回 北海道住宅対策審議会

日時： 令和3年 11 月15 日(月)14:00～15:30

会場： ACU-A(アスティ45)12階 中研修室1206

■ 次 第 ■

1 開会

2 議事

(1) 北海道住生活基本計画(素案)について

資料1、
別添資料1-1～1-2

(2) 北海道高齢者居住安定確保計画(素案)について

資料2、
別添資料2-1～2-2

3 その他

4 閉会

■ 資 料 ■

P1～ 資料1 北海道住生活基本計画(素案)について

P3～ 資料2 北海道高齢者居住安定確保計画(素案)について

P7～ 資料3 北海道住宅対策審議会スケジュール

別添資料1-1 【概要版】北海道住生活基本計画(素案)

別添資料1-2 北海道住生活基本計画(素案)

別添資料2-1 【概要版】北海道高齢者居住安定確保計画(素案)

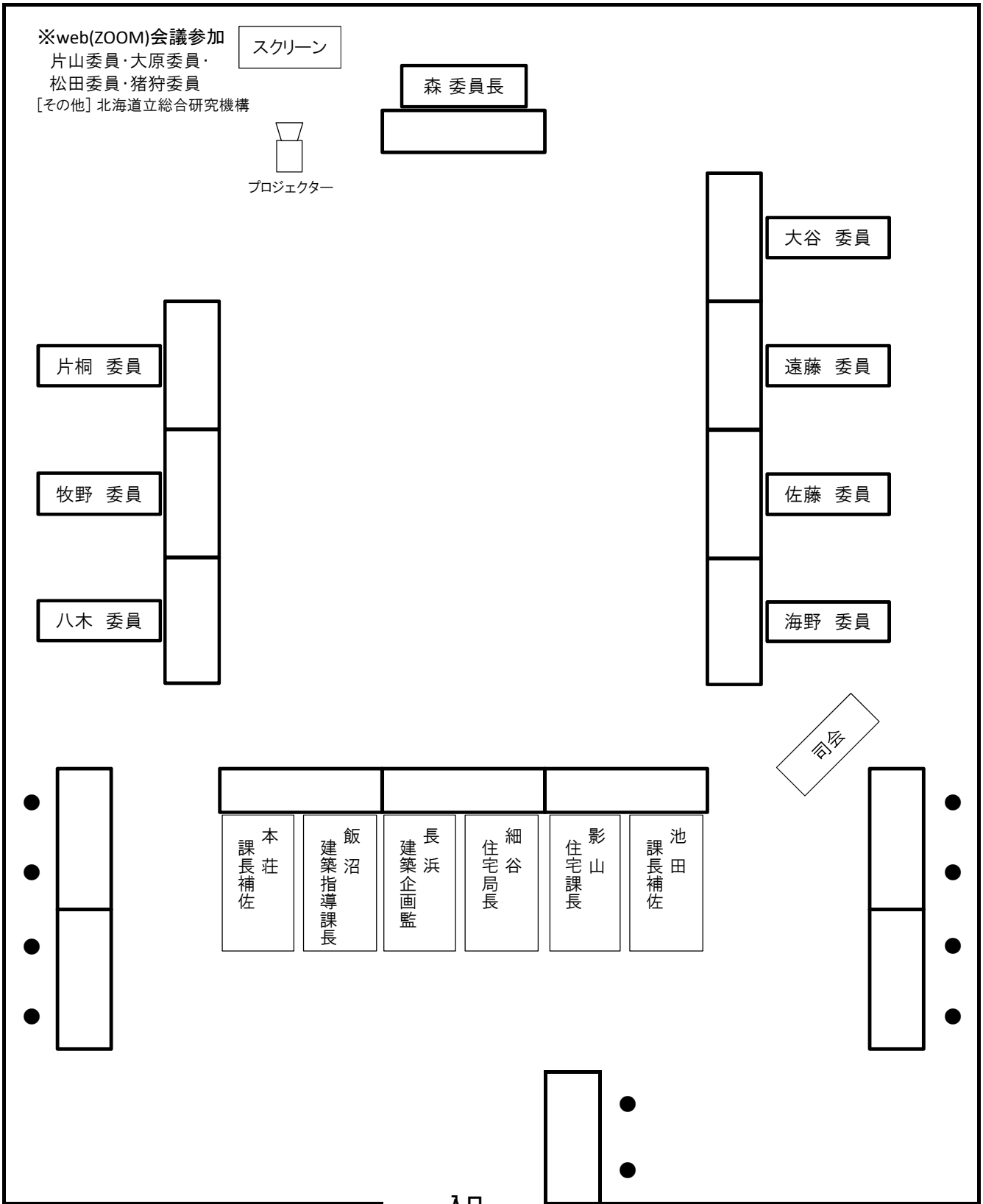
別添資料2-2 北海道高齢者居住安定確保計画(素案)

北海道住宅対策審議会委員名簿

役職	氏名	現職
委員長	もり すぐる 森 傑	北海道大学 大学院工学研究院 教授
委員	かたやま 片山 めぐみ	札幌市立大学 デザイン学部 講師
委員	おおはら まさあき 大原 昌明	北星学園大学 経済学部 教授
委員	かたぎり ゆき 片桐 由喜	小樽商科大学 商学部 教授
委員	まきの じゅんこ 牧野 准子	ユニバーサルデザイン有限会社環工房 代表取締役
委員	やぎ ゆきこ 八木 由起子	「北海道生活」編集長
委員	まつだ ゆうこ 松田 裕子	ニセコ町商工会 監事 「BYWAY後志」編集長
委員	おおたに まさのり 大谷 正則	(一社)北海道建設業協会 建築委員会副委員長
委員	えんどう けんいちろう 遠藤 謙一良	(公社)日本建築家協会 北海道支部 顧問
委員	さとう くにお 佐藤 国雄	(公社)北海道宅地建物取引業協会 常務理事
委員	いがり 猪狩 ふみの	(社福)北海道社会福祉協議会 福祉施設部会 副部会長
委員	うんの あつし 海野 淳	日本労働組合 総連合会北海道連合会 総合政策局次長
委員	たけだ かずさ 武田 和紗	北海道女性団体連絡協議会 幹事
委員	なかい えつこ 中井 悦子	江別消費者協会 会長
委員	あおやま たけし 青山 剛	室蘭市長

令和3年度 第2回 北海道住宅対策審議会 配席図

日 時 令和3年11月15日(月) 14:00～15:30
 場 所 ACU-A(アスティ45)12階 中研修室1206



北海道住生活基本計画(素案)について

1 本審議会(議事1)の趣旨

令和3年7月9日付け本審議会から北海道へ答申いただいた「これからの北海道における住宅政策のあり方」を踏まえ、北海道住生活基本計画(素案)を作成したため、追加事項について、意見を伺う。

2 背景

- ・「住生活基本法」(以下「法」という。)は、国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としており、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策などを定めることとされている。
- ・国では、住生活基本計画(全国計画)を令和3年3月に閣議決定した。
- ・道では、法に基づき「全国計画」に即して平成18年度に当初「北海道住生活基本計画」を策定し、平成23年度、平成28年度と5年毎に見直しを行ってきた。
 前回の見直しから5年目を迎えた昨年度より、見直しの検討を進めており、答申を踏まえ計画(素案)を作成した。
 令和4年3月決定に向け、本審議会の意見聴取を踏まえ、パブリックコメントや、市町村協議、国協議を行う予定。

3 答申と計画(素案)の比較

答申	計画(素案) ※赤字:追加事項
はじめに	はじめに
—	第1章 計画の目的等 1~6 計画の目的、位置づけ、期間
I 住生活を取り巻く現状と課題 1. 新たな社会経済情勢等の変化 2. 「居住者」からの視点 3. 「まちづくり」からの視点 4. 「住宅ストック・事業者」からの視点	第2章 住生活を取り巻く現状と課題 1 新たな社会経済情勢等の変化 2 「居住者」からの視点 3 「まちづくり」からの視点 4 「住宅ストック・事業者」からの視点
II 住生活の理想像	第3章 住生活の理想像
III 施策の目標、方向性 1. 「居住者」からの視点 目標1~3 2. 「防災・まちづくり」からの視点 目標4~6 3. 「住宅ストック・事業者」からの視点 目標7~9	第4章 目標と施策の展開 1 「居住者」からの視点 目標【1】~【3】 2 「防災・まちづくり」からの視点 目標【4】~【6】 3 「住宅ストック・事業者」からの視点 目標【7】~【9】
IV 施策の推進方針 1. 各主体の役割 2. 施策の一体的な推進	第5章 施策の推進方針 1 各主体の役割 2 施策の一体的な推進
V 公営住宅の役割など	第6章 公営住宅の役割と供給 1 公営住宅の役割 2 公営住宅の供給の目標量
—	第7章 施策の推進方策 1 計画の推進管理 (※成果指標) 2 計画の推進体制
—	資料編 1 住生活に関わる水準(住宅性能・環境・面積水準) 2 用語解説

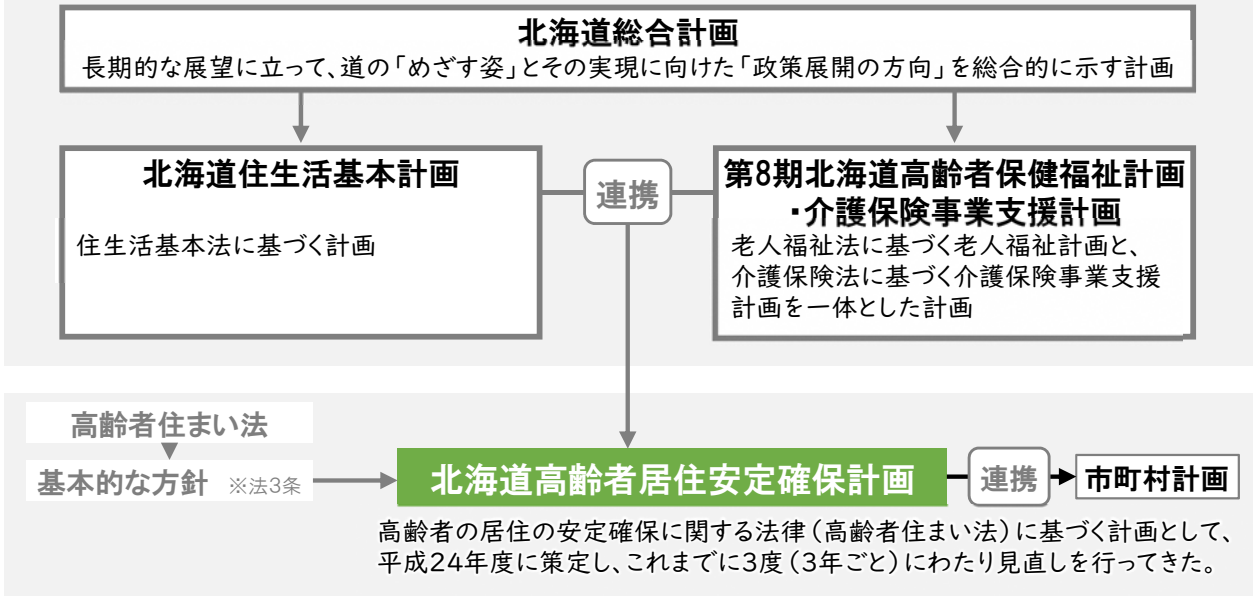
北海道高齢者居住安定確保計画(素案)について

1 本審議会(議事2)の趣旨

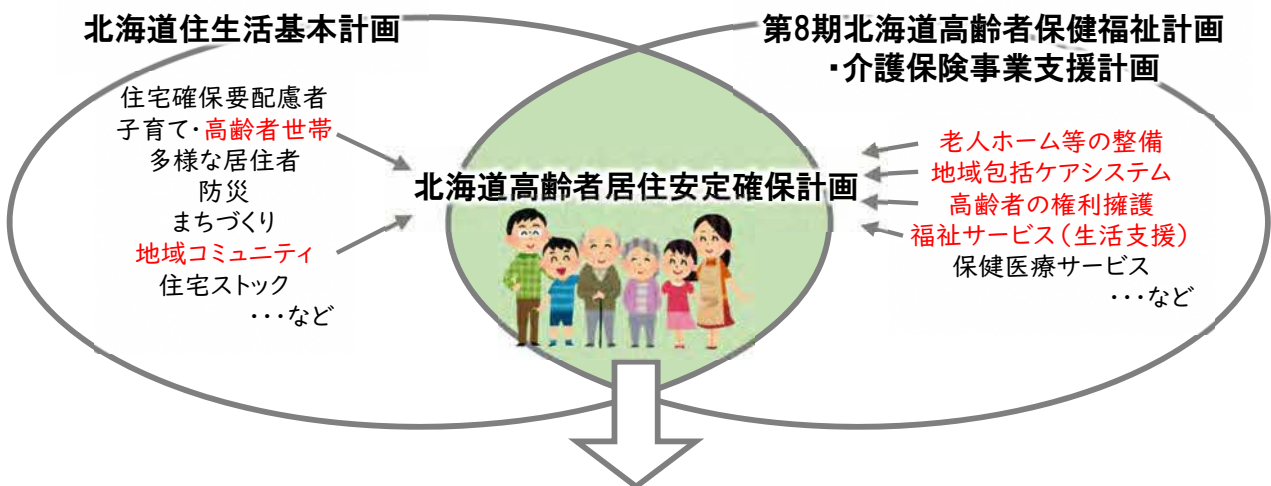
北海道住生活基本計画(素案)と第8期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(R3.3決定)を踏まえ、北海道高齢者居住安定確保計画(素案)を作成したため、見直し内容について、意見を伺う。

2 北海道高齢者居住安定確保計画の位置づけ

上位計画



3 北海道高齢者居住安定確保計画の施策対象(上位計画との関係)



目標【1】(ハード)

高齢者のニーズに応じた
多様な住まいまちづくり



高齢者の住宅確保等

目標【2】(ソフト)

身近な地域で高齢者が
長く暮らせる環境づくり



生活支援、地域コミュニティ等

目標【3】(体制)

高齢者の居住の安定確保
に向けた体制の確保



情報提供等

4 見直しの考え方

①上位計画・関連計画との調和を図る

【住宅政策】
北海道住生活基本計画
(素案)

※R3年度見直しの内容を反映

【高齢者福祉政策】
第8期北海道高齢者保健福祉計画
・介護保険事業支援計画

※R3年3月見直しの内容を反映

【その他関連計画等】

※「高齢者の居住」を対象とした内容を反映

②法・方針などの変更内容を反映

現計画が高齢者の居住の安定の確保に関する法律、方針や制度要綱の内容を反映

5 見直しのポイント

章	項目	主な見直し内容
第1章	計画期間	3年間から6年間(3年見直し)へ変更
	SDGs	SDGs関連事項を追加
第2章	(現状)グラフ	・地域別人口や過疎集落の状況を追加 ・居住支援法人の状況を追加
	課題	・課題(1)に「居住環境の形成」を追加
第3章	目標	・目標【1】「高齢者のニーズに応じた多様な住まいまちづくり」の「まち」を追加
第4章	施策・取組	・目標【1】のサービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」)や公営住宅、民間賃貸住宅に関する取組みを整理、追加
資料編	登録基準	・資料編を新設し、サ高住の登録基準を転記(旧計画は第4章の取組内に記載)

旧計画(H30現行)	新計画案(R3)
第1章 計画の目的と位置づけ 1-1 背景と目的 1-2 計画の位置づけ 1-3 計画の期間 1-4 計画の構成	第1章 計画の目的等 1 目的 2 位置づけ 3 計画期間 4 SDGsの達成に向けて 5 計画の構成
第2章 高齢者を取り巻く状況と課題 2-1 高齢者の人口・世帯等 2-2 高齢者の住まい 2-3 高齢者向け住宅・施設 2-4 高齢者を取り巻く課題	第2章 高齢者を取り巻く状況と課題 1 高齢者の人口・世帯等 ※地域別人口や過疎集落の状況を追加 2 高齢者の住まいと暮らし ※居住支援法人の状況を追加 3 高齢者を取り巻く課題
第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた基本目標 (1) 基本目標1: 高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくり (2) 基本目標2: 身近な地域で高齢者が長く暮らせる環境づくり (3) 基本目標3: 高齢者の居住の安定確保に向けた体制の確保	第3章 基本目標 1 目標【1】 高齢者のニーズに応じた多様な住まい まち づくり 2 目標【2】 身近な地域で高齢者が長く暮らせる環境づくり 3 目標【3】 高齢者の居住の安定確保に向けた体制の確保
第4章 具体的な施策 4-1 高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくり【基本目標1】 (1) サ高住の適切な供給 (2) 特別養護老人ホーム等の整備促進 (3) 公的賃貸住宅による高齢者の住宅セーフティネットの形成 (4) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり 4-2 身近な地域で高齢者が長く暮らせる環境づくり【基本目標2】 (1) 地域における生活支援体制の充実 (2) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実 4-3 高齢者の居住の安定確保に向けた体制の確保【基本目標3】 (1) 相談・情報提供体制の充実 (2) 関連分野の連携	第4章 施策の展開 1 目標【1】 高齢者のニーズに応じた多様な住まい まち づくり (1) サ高住の適切な供給・ 管理の促進 (2) 特別養護老人ホーム等の整備促進 (3) 重層的な 住宅セーフティネットの形成 (4) 高齢者が安心して暮らせる 居住・住 環境づくり 2 目標【2】 身近な地域で高齢者が長く暮らせる環境づくり (1) 地域における生活支援体制の充実 (2) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実 3 目標【3】 高齢者の居住の安定確保に向けた体制の確保 (1) 相談・情報提供体制の充実 (2) 関連分野の連携
第5章 高齢者の居住の安定確保に向けた推進方策 5-1 施策の推進体制 5-2 計画の進行管理	第5章 計画の推進方策 1 計画 の推進体制 2 計画の 推進 管理
—	資料編 1 サ高住の登録基準

北海道住宅対策審議会のスケジュール

資料3

令和3年11月15日時点

住宅対策審議会（黄：審議会、緑：専門部会）		その他（住生活基本計画に係る国・道の実施事項）
令和2年 10月16日	【令和2年度 第1回審議会】 ・北海道における住宅政策のこれまでと今後について ・専門部会の設置	【道】9月～翌1月 意見聴取 （市町村・民間事業者）
令和2年 11月5日	【令和2年度 第1回専門部会】 ・これまでの取組について（施策・取組・成果指標） ・社会経済情勢・市町村等の状況・課題について（総論） ・住生活基本計画見直しにあたっての論点（案）について	【国】10月 全国計画（骨子案）
令和2年 12月25日	【令和2年度 第2回専門部会】 ・居住者からの視点の施策検討の方向性（案）について ・防災・まちづくりからの視点の施策検討の方向性（案）について	
令和3年 1月22日	【令和2年度 第3回専門部会】 ・ストックからの視点の施策検討の方向性（案）について ・事業者からの視点の施策検討の方向性（案）について	【国】1月 全国計画（案）
令和3年 2月18日	【令和2年度 第2回審議会】 ・諮問について <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">諮問（案）</p> <p style="text-align: center;">【これからの北海道における住宅政策のあり方】</p> <p style="text-align: center;">＜求める意見（案）＞ 住生活の理想像、施策の目標、 施策の方向性、施策の推進方針</p> </div> ・これまでの議論について	
	【令和2年度 第4回専門部会】 ・全国計画（案）概要説明 ・これからの北海道における住宅政策について	【国】3月 全国計画策定
令和3年 5月18日	【令和3年度 第1回専門部会】 ・答申（素案）について	
令和3年 6月11日	【令和3年度 第1回審議会】 ・答申（案）について	
令和3年 7月9日	答申手交	【道】8月 建設委員会報告（答申）
令和3年 11月15日	【令和3年度 第2回審議会】 ・計画（素案）について	【道】11月 建設委員会報告（素案）
令和4年 1月	【令和3年度 第3回審議会】 ・計画（案）について	【道】12月～1月 意見聴取（パブコメ等）
令和4年 3月		【道】令和4年2月 建設委員会報告（計画案）
令和4年 4月	【第6回審議会】 ・計画策定の報告	【道】令和4年3月 計画決定